

庁内協力制度「たすけあい+（プラス）」の実証実験について

1 制度概要

- ・庁内協力制度「たすけあい+」は、各所属において、能力や人的資源を必要とする業務が生じた際に、所属を超えて協力することを推進する制度
- ・従来の繁忙期における業務量平準化に留まらず、個々の職員が有する能力を相互に活用し合ったり、意欲ある職員の学びやスキルアップの場を提供し合うことで、組織における働き方の柔軟性を高め、業務の生産性向上や価値創出を目指す

2 対象業務例

新規事業の企画・立案支援、動画やポスターなどの制作物作成、通訳、短期男性育休職員の業務フォロー、経験職員の派遣 など

3 期間

令和5年11月28日から令和6年2月末日（約3ヶ月間）

4 実施方法

- ・[専用ポータルサイト](#)を通じて、業務の協力依頼とそれに対する応募を実施
- ・実証実験を通じて、運用面の課題抽出や組織にもたらす価値を検証



専用ポータルサイト画面

・依頼業務の投稿一覧

SharePoint

このリストを検索

トップ 全庁掲示板（工事中） 事務分担当表（工事中） システムリンク ▼ マニュアル ▼

た たすけあいポータルサイト ホーム ドキュメント ページ サイトコンテンツ たすけあい投稿 編集

+ 新規 グリッドビューでの編集 共有 エクスポート ▼ 自動化 ▼ 統合 ▼ ...

たすけあい投稿 ☆

募集名	募集状況	応募期日	募集人数
スローシティパンフレット作成事業	募集中	2023/12/08	2
スローシティ写真コンテスト投稿写真の展...	募集中	2023/12/12	2
ChatGPTアカデミー	募集中	2023/12/15	2

【当初依頼業務】

- ①スローシティパンフレット作成事業
- ②スローシティ写真コンテスト展示事業
- ③ChatGPTアカデミー

各所属から投稿された依頼業務は、左図のように、専用ポータルサイトに一覧で掲載され、管理されます。

対象者は、他所属への協力や自身のスキルアップ等のため、投稿された業務に応募し、従事することができます。

※手続きの詳細は、庁議後に全庁掲示板及び全庁ポータルへ掲載する通知をご覧ください。

なお、「本制度を活用して職員の協力を募集したい」という所属がございましたら、問い合わせ先（ミライズWG担当者または情報政策課）までご連絡をお願いします。